

(様式2)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化振興課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

### 1 施設名等

施設名	長野県松本文化会館 (キッセイ文化ホール)	住所	長野県松本市大字水汲69-2
		電話	0263-34-7100
		ホームページ	https://www.matsubun.jp/

### 2 施設の概要

設置年月	平成4年7月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	・大ホール(2000席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(9室) ・中ホール(746席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(2室) ・リハーサル室、国際会議室、会議室(4室)、レストラン 駐車場【松本市総合体育館と共用】(普通車660台、大型車30台、身障者用5台)		
利用料金	大ホール(57,200～689,700円)、中ホール(21,300～256,900円)、楽屋(900～6,400円)、リハーサル室(5,400円～22,900円) 国際会議室(16,600～54,500円)、会議室(2,000～36,800円)、その他「付属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」等		
開所日	毎週火曜日、祝日の翌日、年末年始(12月28日から1月3日まで)及び保守点検日を除いた日		
開所時間	8:45～21:30 (施設利用は9:00～21:30、施設利用の無い日は8:45～17:00)		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人 長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	(株)コンベンションリンクージ(株)ビジナルサービスセンター共同企業体
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団
令和元年度～5年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人 長野県文化振興事業団	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

### 5 指定管理料(決算ベース)

令和6年度(A)	令和5年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
231,858 千円	227,010 千円	4,848 千円	
	増減理由	労務単価の上昇による委託料の増や、自主事業における実施事業の増のため	

### 6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務</li> <li>・芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務</li> <li>・上記業務に附帯する業務</li> </ul>
--

### 7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中ホールの平均稼働率…利用日数÷開館日数×100】

(単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和6年度(A)	65.2	52.0	70.5	90.0	100.0	80.0	79.2	72.9	63.6	67.4	43.2	60.9	70.4
令和5年度(B)	60.4	54.8	62.5	74.0	100.0	86.0	92.0	70.0	75.0	61.4	67.4	68.0	72.6
(A)/(B)	107.9	94.9	112.7	121.6	100.0	93.0	86.0	104.1	84.8	109.8	64.1	89.5	96.9
増減要因等	・2月の減少は、大ホールの利用が他月に移動したこと、また抽選時の申込が少なかったことによる。 ・大・中ホールともコロナ禍の後には利用率が回復しているものの、大ホールのコンサート等での利用が例年より高水準であった令和5年度と比較すると、令和6年度における全体平均は減少した。												

(様式2)

(2) 利用料金収入

(単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	6,314	5,847	5,058	6,945	2,483	3,220	5,135	7,961	5,863	3,055	3,401	7,888	63,170
令和5年度(B)	4,147	2,148	3,726	3,107	5,578	2,985	3,064	4,021	2,654	3,344	2,584	17,638	54,996
(A)/(B)	152.3	272.2	135.7	223.5	44.5	107.9	167.6	198.0	220.9	91.4	131.6	44.7	114.9
増減要因等	コロナウイルス感染症の影響が薄れ、利用が回復しつつあることや、利用料金の引き上げにより利用料金収入は増加した。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有	近年の大規模改修に伴う利便性及び資産価値の向上、近年の物価や人件費の高騰などを考慮し、文化会館条例・管理規則の一部改正により、令和6年4月から全体的に利用料金が引き上げられた。

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和6年度(A):296日	令和6年度(A):9:00~21:30	無	
令和5年度(B):290日	令和5年度(B):9:00~21:30		

(5) サービス向上のため実施した内容

1 電話予約によるチケット購入者のチケット代金振込み受領継続
2 一部ウェブサイトによるチケット販売を継続(販売対象チケットの拡大を検討)
3 エントランスホールでの季節感ある照明演出や飾り付け
4 エントランスホールのデジタルサイネージによる広報を充実
5 利用者の要望に応じた柔軟な貸館時間の運用(休館日の振替開館・午前8時前の鍵渡し・受付期間終了後の受付等)
6 原則飲食禁止の場所でも、一定のルールのもと飲食可能なスペースを提供
7 駐車場管理者と情報共有により駐車場の混雑に対応。芸術文化推進事業においては積極的に近隣施設に協力を依頼し駐車場を確保
8 インターネット動画共有サービスに、芸術文化振興事業に関する動画や館の紹介動画等を制作して投稿
9 設備清掃衛生業務委託業者との月例ミーティングを実施し、連携を密にし利用者サービスを向上
10 芸術文化団体が文化振興を目的とする会議のため、会議室のみを利用する場合、施設利用料を規程額から40%割引を継続実施
11 受付期間終了後の受付期間外割引(減免適用団体の利用で、条例上の減免を受けていることが条件、減免適用後の請求額の10%を割引)を継続実施
12 防犯カメラを使用した利用者施設・設備の安全性の確保を維持
13 全館設置のネットワークとWi-Fiアクセスポイントを維持し、利用者の利便性に寄与
14 会館ウェブサイトユーザビリティに配慮して可能な限り都度改良。令和7年度稼働予定の駐車場ライブカメラを整備。
15 ソーシャル・ネットワーキング・サービスで様々な情報を発信(自主事業のPR、出演者メッセージから駐車場混雑の注意喚起などまで)

(6) その他実施した取組内容

・保守点検作業を綿密に実施、館内設備の不具合を早期に発見し修繕をすることで、施設環境を良好に保った。
・自主事業において来場者アンケート(紙ベース・インターネット)を積極的に実施し、事業内容の充実と施設運営の改善に取り組んだ。
・県によるESCO事業の平成25年度施行・導入により、燃料使用量・電気使用量の削減に取り組んだ。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

特に無し
------

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	「笑顔と感動 文化芸術の力で明るい未来へ」をキーワードとして、「誰もが文化芸術に参加できる機会の創造」、「文化芸術を創る人材の育成・支援」、「文化芸術による地域間交流・国際交流の推進」、「安心・安全で人に優しい環境づくり」、「効率的・効果的な施設運営」の5つを柱に、第5期指定管理期間の初年度の会館運営を実施した。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	法令を遵守し、会館受付マニュアルを基に、常に職員間で研修・検討を重ね、他の県立文化会館とも情報共有し、適切で平等な利用を確保した。	平等な利用の確保ができたと認められる。	B

(様式2)

利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温暖化に対応するため空調自動制御システムのプログラムを修正し、電気チラーと灯油冷温水発生機の部品を交換・修繕することにより運転バランスの効率化を図り、快適な館内の温度維持に努めた。</li> <li>・ 楽屋口廊下についてはイベント後のヒール痕の除去清掃に苦慮しているため、昨年度に続きガラス系の床コーティングを実施し、清掃業務の軽減を図りつつ環境美化に努めた。</li> <li>・ 会館のホームページにおいて、施設の概要、利用申込方法、イベント情報などを発信するとともに、施設利用の更なる利便性向上のため、令和7年度からの利用申込の完全オンラインによる予約システムに移行する準備を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が快適に鑑賞できる環境づくりに取り組んでいる。</li> <li>・ ホームページの活用や、オンライン化による予約時の利便性向上について推進している。</li> </ul>	A
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰もが文化芸術に参加できる機会の創造、文化芸術を創る人材の育成・支援などを旨とし、令和6年度は29の自主事業を実施した。</li> <li>・ 「寺井尚子ジャズコンサート」は、ジャズヴァイオリンの女王によるクラシック・映画音楽など幅広いジャンルの情熱溢れる演奏、「トリトン晴れた海のオーケストラ」は、OMFで松本市にゆかりの深い矢部達哉氏が率いる指揮者なしのオーケストラの初の地方公演であり、いずれも9割を超える高い満足度が得られた。</li> <li>・ 落語公演では、「立川志らく独演会」の映画ストーリーを演じるシネマ落語のほか、新人寄席、真打ち登場、浮世絵寄席により、地域に定着している多くの落語ファンが楽しんだ。小学校へ出向く「落語ワークショップ」は子どもたちの反応が大変良く、鑑賞者拡大につながった。</li> <li>・ 信州山の日10周年を記念した「信州山フェスタ」は、長野朝日放送と連携し、トークショー、ドキュメンタリー上映、ブース出展などにより、1,000人を超える来場者に情報発信を行った。</li> <li>・ 平成25年からスタートし当館の名物事業ともいえる「しばふコンサート」や「まつぶんクリスマスフェスティバル」では、地域のアーティストの協力を得て、親子連れに様々な音楽・芸能を楽しむ機会を提供した。</li> <li>・ 「掘るしん2025」は、埋蔵文化財センターとの共催による県内遺跡の発掘状況と出土品の展示、「ほのぼの力作展」は、特別支援学校等の個性あふれる作品の展示など、多様な主体との連携により幅広い文化芸術の振興を図った。</li> <li>・ 「長野県ゆかりのアーティスト ステージ」は、next登録のアーティストから公募・選出し管楽器アンサンブル演奏会を開催、「まつぶんwith youコンサート」は、一般公募による出演者が大ホールにて会館所有ピアノの演奏を披露し、本県の若手アーティスト、地域の音楽愛好家に活動の場を提供した。</li> <li>・ 共催事業として、結成31年の「SK松本ジュニア合唱団」の練習会場提供や自主事業出演のほか、「松本ピアノ協会」、「高校生リーダーズバンド・コール」など地域の文化芸術活動を支援した。</li> <li>・ 「セイジ・オザワ松本フェスティバル2024」は、当館では「オーケストラ・コンサート」、「子供のための音楽会」計8公演のほか、小澤征爾総監督の功績に感謝と敬意を表す「感謝の会」など特別イベントが開催された。推進スタッフとして、円滑な運営のため積極的に業務に携わるほか、自主事業では過去の名演奏を振り返る「OMFフィルムコンサート」を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い取組により、多くの県民が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、地元のアーティストの活動の場を提供した。</li> <li>・ セイジ・オザワ松本フェスティバルの運営についても積極的に携わり、フィルムコンサートも成功させた。</li> </ul>	A
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館長、正規職員7名、嘱託職員12名、臨時職員1名の職員体制。</li> <li>・ 令和6年度の組織改正（施設運営課・企画広報課・舞台課）に応じて、仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。</li> <li>・ 事業団全施設共通の、一般・自主・収益会計の連結決算を行うための会計システムを継続して運用した。</li> </ul>	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B

(様式2)

<p>収支状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度決算(一般会計)は、事業活動収入2億8,074万円、事業活動支出2億9,481万円、事業団管理費からの繰入金1,407万円。</li> <li>・利用料金収入は4,886万円(前年度比88.9%)、一般会計・事業活動支出は2億7,560万円(前年度比106.0%)、自主事業会計・事業活動支出は2,787万円(前年度比106.4%)。</li> </ul>	<p>財団管理費からの繰入金の割合が高いため、収支計画の見直しを検討されたい。</p>	<p>C</p>
<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「笑顔と感動 文化芸術の力で明るい未来へ」をキーワードとして、「誰もが文化芸術に参加できる機会」や「文化芸術を創る人材育成」ほか5つの柱に沿って、安心・安全な会館の管理運営、来場者・利用者サービスの向上、自主事業の充実による幅広い文化芸術の発信に取り組んだ。</li> <li>・自主事業は、音楽コンサート、落語公演、映画上映、アウトリーチなど主催事業20、県内の文化芸術団体と連携した共催事業等9、合計29事業を積極的に展開した。文化庁補助制度の活用による子どもの参加促進、歴史・観光と文化芸術をつなげる取組、他機関・メディアとの連携・協働、SNS活用による広報・情報発信など、新たな取組に挑戦している。</li> <li>・セイジ・オザワ松本フェスティバル(OMF)については、音楽コンサートを開催するメイン会場、実行委員会事務局の設置場所として、職員一丸で運営サポートに取り組んだ。</li> <li>・施設の維持管理では、現状復帰の観点ではなく利用者の利便性向上を重視、舞台関連設備は予防保全、空調他設備は保守点検の結果を受けた予知保全の観点により、大小約50件の修繕・更新を行った。</li> </ul>	<p>多様な主体との協働や、SNSの活用など、積極的な事業を展開するとともに新しい取組にも力を入れている。その他施設の維持管理やセイジ・オザワ松本フェスティバルの運営サポートなども適切に行われたと認められる。</p>	<p>B</p>

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
<p>施設の管理運営の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速な人口減少、地方分散化、デジタル化の進展、アフターコロナ、価値観の多様化など社会が大きく変化する中で、文化芸術の持つ力と会館の特性を活かし、地域と連携しながら様々な文化芸術を提供・発信する拠点としての機能を一層強化していく必要がある。</li> <li>・現下の国際社会情勢などを背景とした石油・電気など燃料費の高騰、電子部品・建築資材の高騰と調達の高騰、人件費高騰による価格転嫁は、施設の維持管理や改修工事の実施に大きな影響を与えている。</li> <li>・開館から30年余を経過する中で、幅広い利用者・来館者ニーズに対応するため、大規模改修工事(R円~2)で実施しなかった楽屋、多目的トイレなど、施設・設備の機能の向上と安心・安全な環境づくりを進める必要がある。また、引き続き2階レストスペースの運用方法、有効活用について検討する必要がある。</li> <li>・事業団全体が抱える改革の課題として、自主事業のあり方、職員の人材育成・確保、DX推進・事務改善、危機管理の強化などについて、所属横断で検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化に伴う利用者ニーズの変化を捉え、引き続き地域と連携した運営をお願いしたい。</li> <li>・物価の高騰については、その都度、必要に応じて予算措置を検討していく。</li> <li>・施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。施設の活用については引き続き検討をお願いしたい。</li> <li>・事業団全体の改革については、県も一緒にあるべき姿を模索してまいりたい。</li> </ul>

(様式2)

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和3年12月17日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
会館運営の柱として教育活動を積極的に展開してもらいたい。受け入れ体制を整えることはもちろん、会館の企画運営によって、キャリア教育の一環として舞台映像や照明などの仕事の実際に触れる機会を積極的に提供してほしい。	教育関係団体と連携した事業を積極的に展開するとともに、インターンシップの受け入れや舞台裏体験、おでかけ舞台職人などキャリア教育に繋がる事業も行っていく。	引き続き、教育関係団体と連携した事業や、キャリア教育につながる事業の実施をお願いしたい。
2階席の脇階段において、やや危険に感じられる部分(段差が途中で変化することや階段が一直線になっていること)があるので、注意喚起のための注意板を付けるなど、転倒防止措置を講じてほしい。利用者が多い施設なので、常に利用者の安全対策に注意をしていただきたい。	大ホール2階客席の該当階段付近に注意喚起表示を設置した。	注意喚起看板の設置により、転倒防止措置が図られていると認められる。
レストランは利用者にとって重要な施設と考えるので、後継者を早急に決定されたい。	県と協議・連携しながら、できるだけ早期に飲食店の運営形態・活用方法などを検討し、募集等の準備を進める。	キッセイ文化ホールにレストラン事業者が入っていただける方法について、指定管理者と協議しながら検討していく。
情報発信の工夫が必要である。フォロワーの獲得には継続性が重要なので、規定の範囲内で積極的に発信いただきたい。Instagramでの発信が効果的である。	SNSを活用した情報発信は、内容の工夫やそれぞれの特徴を生かした発信、継続的な発信でフォロワーの獲得に努める。	館の催し物について、継続的にSNS(Instagram等)での情報発信が行われている。
過急なく管理運営がなされている。かといって、それが適正な人員配置とは限らないので、職員のワークライフバランスが保たれているのか検証されたい。	職員の勤務実態やワークライフバランスを常に把握するなど、関係法令を遵守して職員が安心して働ける職場づくりに努める。	引き続き、職場環境の整備の取組をお願いしたい。
県教育委員会との連携や、他の県立公共施設との連携が展開されることを期待したい。	他の公共文化施設と連携・協働した取組、他機関との連携強化による既存事業の充実について検討していく。	他の県立公共施設との連携事業の計画等の検討をお願いしたい。